

退職手当の状況

(一般職)

区分	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	27.405月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.590月分
最高限度	49.590月分	49.590月分

(特別職)

区分	任期(4年)
町長	20.504月分
副町長	12.936月分
教育長	11.352月分

※退職手当は退職時の給料月額に退職事由や勤務年数に定められた支給率を乗じた額が北海道市町村職員退職手当組合から支給されます。

部門別職員数の状況

(単位：人)

区分	職員数		対前年増減数
	H26	H27	
議会	3	3	
総務	17	19	2
税務	7	6	△1
労働			
農林水産	6	7	1
商工	3	3	
土木	5	6	1
民生	9	10	1
衛生	8	8	
教育	10	9	△1
水道事業	2	2	
国保事業	2	2	
介護事業	2	2	
後期高齢事業	1	1	
合計	75	78	3

特別職の報酬等の状況 (平成27年4月1日現在)

区分		給料月額等
給料	町長	650,000円
	副町長	570,000円
	教育長	530,000円
報酬	議長	232,000円
	副議長	185,000円
	委員長	168,000円
	議員	156,000円
期末手当	町長	6月 1.85月
	副町長	12月 2.00月
	教育長	計 3.85月
	議長	6月 1.75月
	副議長	12月 1.95月
	委員長 議員	計 3.70月

定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

(1)目標数と率

平成27年度から平成34年度までの8年間で、平成27年4月1日現在の職員78名を平成30年4月1日までに5名増員し83名とするものです。これによる職員の増加率は6.4%となります。

(2)平成27年4月1日現在の状況

計画数78名に対して同数の78名となっています。

職員の分限及び懲戒処分の状況 (免職処分を除く)

(平成26年度の処分状況：単位 人)

分限処分			懲戒処分				合計
降任	休職	計	戒告	減給	停職	計	
0	0	0	0	0	0	0	0

職員の年次有給休暇の使用状況 (平成26年1月1日～平成26年12月31日)

総使用日数 (a)	全体対象職員数 (b)	平均使用日数 (a) / (b)
703日	75人	9.4日

職員の勤務成績の評定の実施状況 (平成26年度の実施状況)

※退職者・休職者除く

勤務成績の評定は、職員の能力開発・指導育成に活用し、職員の勤務能率の完全な発揮及びその増進を図り、もって公正な人事行政を行うことを目的としています。

(1)対象職員

臨時的職員及び非常勤職員を除く職員を対象として実施

(2)基準日及び期間

平成26年12月1日を基準日として前1年間について実施

(3)勤務評定結果の活用

任用の管理に活用

